

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名		市区町村名		協議会名																年度	
大阪府		南河内郡太子町		太子町地域公共交通会議																令和 9 年度	
申請 番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行回 数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 1 0）							
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準ハで該当 する要件（別表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件（別表 7 のみ）			
1	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(1) 春日・畑線	上ノ太子駅前	太子町役場	太子カントリー倶楽部前	5.3km	5.3km	365日	2,190回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
2	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(2) 太子中央循環線（山田廻り）	上ノ太子駅前	太子町役場	上ノ太子駅前	循環	8.4km	365日	1,095回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
3	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(3) 太子中央循環線（山田廻り）役場止まり（駅→役場）	上ノ太子駅前	和みの広場	太子町役場	2.4km		365日	486回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
4	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(4) 太子中央循環線（太子廻り）	上ノ太子駅前	太子町役場	上ノ太子駅前	循環	8.4km	365日	1,702回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
5	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(5) 太子中央循環線（太子廻り）役場発（役場→駅）	太子町役場	和みの広場	上ノ太子駅前	2.4km		365.0日	182.5回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
6	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(6) 上ノ太子駅町内周回線（春日廻り）	上ノ太子駅前	太子町役場	上ノ太子駅前	循環	8.1km	365日	2,313回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
7	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(7) 上ノ太子駅町内周回線（春日廻り）役場止まり（駅→役場）	上ノ太子駅前	春日	太子町役場	2.1km		365日	365回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
8	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(8) 上ノ太子駅町内周回線（聖和台廻り）	上ノ太子駅前	太子町役場	上ノ太子駅前	循環	8.1km	365日	2,067回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
9	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(9) 上ノ太子駅町内周回線（聖和台廻り）役場発（役場→駅）	太子町役場	春日	上ノ太子駅前	2.1km		365.0日	426.5回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
10	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(10) 総合福祉センター役場線（磯長台廻り）	太子町役場	総合福祉センター	太子町役場	循環	5.4km	242日	242回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
11	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(11) 総合福祉センター役場線（磯長台廻り）聖和台経由	太子町役場	聖和台 3 丁目	太子町役場	循環	7.4km	365日	730回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
12	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(12) 総合福祉センター役場線（いわき台廻り）	太子町役場	総合福祉センター	太子町役場	循環	5.4km	242日	242回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
13	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(13) 総合福祉センター役場線（いわき台廻り）聖和台経由	太子町役場	聖和台 3 丁目	太子町役場	循環	7.4km	365日	730回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
14	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(14) 畑・山田役場線	太子町役場	畑南	太子町役場	循環	6.2km	365日	1,095回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			
15	太子町	太子町	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(15) 太子・役場線	太子町役場	梅川橋	太子町役場	循環	6.6km	365日	976回			路線型		① 幹線接続	補助対象幹線系統である喜志循環線と「太子町役場」停留所で接続	③ 前年度から引き続き運行			

年度
令和 9 年度

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
大阪府	南河内郡太子町	太子町地域公共交通会議	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	3,527 人
交通不便地域等（人）	人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度